

2019年度 地域福祉権利擁護事業 生活支援員（非常勤職員）募集要項

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

2019年度あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に勤務していただく地域福祉権利擁護事業 生活支援員（非常勤職員）を次の要領で募集します。

次の内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 地域福祉権利擁護事業 生活支援員
高齢者や障がい者に対する福祉サービス相談、利用の手続き援助、公共料金等生活費の支払い援助を行います。
- 2 募集人員 若干名
- 3 応募条件 原則として、2019年4月1日現在、満70歳未満の方で、あきる野市内全域での地域福祉権利擁護事業に従事できる方。資格不問。
- 4 雇用期間 2019年4月1日から2020年3月31日（延長の可能性有り）
- 5 勤務時間等 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの利用者の希望する時間（詳細は、月ごとの「月間予定表」にて指示します。）
- 6 採用方法 面接を実施のうえ、選考により採用を決定します。
面接は2019年2月6日(水)に実施します。時間については、応募時にお伝えします。
- 7 勤務地 社協と契約を締結している利用者宅等にて勤務していただきます。
- 8 賃金等 賃金は、時給 1,000 円（30分単位で支給します。）
賞与・通勤手当は支給しません。なお、労働基準法に基づき、有給休暇を付与します。
- 9 各種保険 勤務形態により健康保険、厚生年金、雇用保険を適用します。
- 10 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。
郵送による申込みは、受付できません。
 - (1) 期間 2019年1月15日（火曜日）から2月1日（金曜日）まで（ただし、土・日・祝日は除きます。）
 - (2) 場所 本会総務課総務係（秋川ふれあいセンター）
 - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (4) 提出書類 履歴書（社協指定のもので写真貼付）
- 11 書類送付先・問い合わせ先

〒197-0812 あきる野市平沢175番地4 秋川ふれあいセンター内
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
総務課総務係 電話042(559)6711